

主要生活道路Ⅱ期地区沿道に土地や建物をお持ちの (用地取得・補償の対象となる) 皆さまへ

不燃化特区事業による

主要生活道路 Ⅱ期地区 の用地取得に 関する説明会開催のお知らせ

日頃から大谷口のまちづくりにご協力いただき、誠にありがとうございます。

戸別訪問などによりご説明を差し上げてきました
主要生活道路の拡幅について、道路線形等が決定し、
拡幅整備も次の段階へと進みます。

つきましては、今年度から用地取得に入るため、
今後の作業内容や事業スケジュール等について、
説明会を開催いたします。

お忙しいとは存じますが、ぜひご出席くださ
いますよう、よろしくお願いいたします。



主要生活道路（Ⅱ期地区）

— 説明会開催日時 —

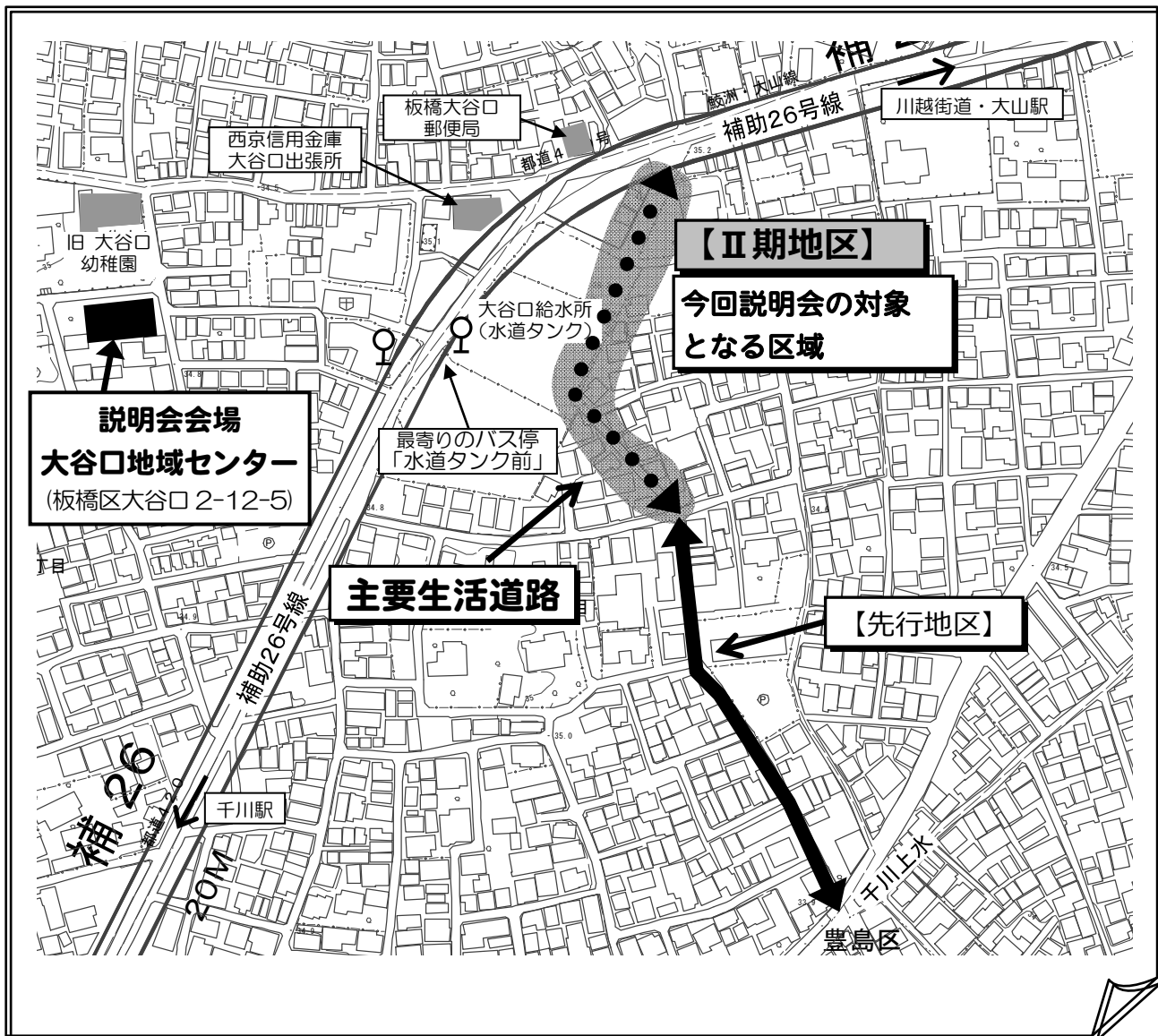
日時：平成29年 **6月16日（金）19時～20時30分**
6月17日（土）10時～11時30分

(両日の説明内容は同じです。ご都合の良い日時にご参加ください)

場所：**大谷口地域センター 洋室B（3階）**
(板橋区大谷口2-12-5)

内容：**今後の作業内容や事業スケジュールについて**
補償項目とその内容 **など**

大谷口一丁目周辺地区 主要生活道路



※ 今回の説明会は、主要生活道路 Ⅱ期地区 沿道に土地や建物をお持ちで、主要生活道路整備のための用地取得及び建物等の補償に係る方を対象にしています。

【連絡先】

板橋区役所 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ

担当：月間、上栗、落合、木下

〒173-0004 東京都板橋区板橋2-66-1

電話：03-3579-2572

FAX：03-3579-5437

E-Mail：t-mchiiki@city.itabashi.tokyo.jp

